



◆◆ 南郷中学校を支えてくださる「優しい気遣い」に心から感謝申し上げます。 ◆◆



先生の指導の下、美術部のアイデアを活かした、南郷中に上る坂道にある立て看板が、卒業式を前に新しいものになっていました。

一方、生徒が通う長い階段の手すりには紙で作ったピンクの花が添えられ、門番!?守護神!?のようなコロボックル（でいいのでしょうか？）の写真のように、沿道にもお花が添えられています。

花ボランティアの方々はいつこの作業をなさったのでしょうか？学校の気づかないところで、こんな気遣いをしてくださることに頭が下がります。この風景こそ、先述の生徒たちにとっての、「セイフティ ブランケット」なのじゃないかと感じます。改めて心より感謝申し上げます。

写真を撮っている最中、ウグイスの美しい鳴き声がそこそこで聞こえてきます。卒業式を終えたばかりの南郷中に、優しい朝が訪れました。ユーミンの「やさしさに包まれたなら」の「…静かな木漏れ陽の やさしさに包まれたなら きっと…」のフレーズを自然と口ずさむ自分がいました。

◆◆ 児童虐待防止に関して、通知がありました。学校はそれに基づいて行動します。 ◆◆

本年1月に千葉県野田市で発生した小学校4年生死事案については、連日様々な情報がTVで流されたこともあり、皆様にも良くお分かりのことと存じます。学校現場においても対策の徹底強化を図るべく、本件に関わり、通知を受けました。

そもそもこの話題で浮き足立ったり、焦りを感じたりする方はいらっしゃるのでしょうか。その方は、「家庭の教育、親の指導、しつけ」という言葉を隠れ蓑に、世の中で今一番心配されている、児童虐待或いは虐待まがいの行為を行っている、ご本人ということになるのではないかと思います。虐待に無縁で、虐待で命を落とす子供たちを、心からかわいそう・気の毒でならないと感じている方は、対策の強化を望んでいるからです。

児童虐待への対応に当たっては、「学校等においては、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、町や児童相談所等への通告や情報提供を速やかに行うこと」が、学校の負う責任となります。そのために対策の強化を図るべきこととして、

- (1) 町・児童相談所においては、通告者保護の観点から、通告元は明かせない旨保護者に伝えることを徹底する。
- (2) 学校や教育委員会においては、保護者から情報元に関する開示の求めがあった場合、情報元を保護者に伝えないとともに、児童相談所等と連携しながら対応する。（子供の安全が確保されない限り、子供からの虐待の申し出の場合、情報元を保護者に伝えない。）
- (3) 保護者から学校に対して、威圧的な要求や暴力の行使等が予想される場合には、教育委員会と連携して、速やかに町・児童相談所・警察等の関連機関や弁護士等の専門家と情報共有する。
- (4) 要保護児童等の出席状況や欠席理由等について、学校等から町・児童相談所へ定期的に情報提供を行う（H31.2.28 付け通知）。
- (5) 児童虐待に関する研修にさらに取り組む。 があげられています。

通告内容が、あまりにも事実と異なり憤慨される場合もあるかと思いますが、保護者自身が冷静に対応していけば、憤慨せずとも、事実無根は明らかになっていくはずですが、その一方で、通告元が今回の事案のように、児童・生徒本人だった場合などは、一定の信憑性があることは確かです。保護者の憤慨や暴力の行使は、事実を隠すための手段である場合が十分考えられます。従って、学校は今回の通知を改めて深く受け止め、当該要保護児童・生徒の安全確保を第一に、時に保護者の方の要求を断ることがあっても、毅然と対応していく所存です。

今回の事案が、簡単に受け流されず、各ご家庭においても、「家庭の教育、親の指導、しつけ」という名目で子供の人権を激しく侵害してしまっていることがないか、改めて見つめ直し、二度とこのようなことが起きないように考えて頂ければ幸いです。